



広 報

2006  
10/10

No.506

あ い づ ば ん げ

## ■ ばんげ 秋の風物詩

はんげ秋まつりの1日・・・2～3ページ・裏表紙

## ■ 災害発生！ その時、あなたはどうしますか？

会津坂下町総合防災訓練・・・4～7ページ

## ■ 限られた財源で協働のまちづくりを推進！

平成17年度 会津坂下町決算の状況を公表します・・・10～12ページ

# 秋 祭り



④



①



⑤



②



⑥



③



⑨



⑧



⑦

## ▼仮装山車コンクール各賞

▽①緑町=工業振興協議会長賞(ケロロ軍曹)   ▽②新栄町=ライオンズクラブ賞(「ケロロ軍曹」)   ▽③本町=商工会長賞(本町の「ケロロ軍曹」)   ▽④上町=ロータリークラブ賞(ディズニーパレード in 坂下)   ▽⑤橋本=技術賞(カーズ)   ▽⑥小原=ユモア賞(妖怪大戦争)   ▽⑦古坂下=優秀賞(パイレーツ・オブ・カリビアン)   ▽⑧飯訪町=ファンタジー賞(ハウルの動く城)   ▽⑨柳町=観光物産協会会長賞(ディズニー・ピクサー)   ▽⑩新町=最優秀賞(「カーズ」)   ▽⑪鉄砲町=アイディア賞(ピーターパン)   ▽⑫茶屋町=美術賞(ディズニーワールド)   ▽⑬桜木町=観光物産協会会長賞(ブリーチ BLEACH)   ▽⑭仲町=青年会議所賞(ガンダムの敵役ジオン軍です。どうぞよろしく)   ▽⑮新富町=優秀賞(「機動戦士ガンダム」~めぐりあい途中)



13



12



11



15

こいつ  
動くぞ...

14

見せてもらおうか  
連邦のモビルスーツの  
性能とやらを...



## その時、 あなたはどうしますか？

平成18年9月9日

午前7時00分 福島地方気象台発表

福島県では、非常に大型の台風が接近、間もなく暴風圏内に入り、大きな災害が発生する恐れがあります。

午前7時40分

福島県西部を震源とする大地震発生

規模はマグニチュード7.5

震源の深さは40km

会津若松の震度は6強

会津坂下町は地震発生と同時に町内全域にわたり、家屋の倒壊及び火災・道路の損壊・交通機関・上下水道・電灯線・電話線等の施設に多くの被害が発生、また死傷者も多数で、混乱を生じています。

会津坂下町は、直ちに災害対策本部を設置し、町内全域にわたり警戒体制を発令し、関係職員の招集、消防団の出動を要請し、各防災関係機関に協力を依頼。自衛隊にも応援を求め、応急活動を開始しました。

## 会津坂下町総合防災訓練

会津坂下町総合防災訓練が9月9日、坂下小学校を中心に行われました。今年の訓練は町内全域から、町民や消防・行政・各種関係機関が参加する4年に一度の大規模な訓練で、約1600人が参加しました。

訓練は、大型の台風と、地震により、町内全域にわたり家屋の倒壊及び火災・道路の損壊・交通機関・上下水道・電灯線・電話線等の施設に多くの被害が発生、また死傷者も多数という設定で行われました。

### 非常招集と情報収集

災害が発生すると、町職員は、緊急連絡網により招集され、災害対策本部の設置と関係機関に災害応急対策の協力を要請。その後、情報収集や被害状況を確認に向かいます。





**広報・避難勧告・警戒区域設定**

災害対策本部は情報収集の結果、会津坂下町内の各所において被害を確認し、避難指示命令、広報車により避難誘導をします。



**炊き出し**

被災者及び避難者に食料を供給するため自衛隊に炊き出しを要請し、赤十字奉仕団及び婦人会等の協力で、非常食をつくります。



生活物資の確保と供給

町は災害時に際し、生活物資の安定した確保と供給を行うために、「生活協同組合コープあいつばんげ」と「リオン・ドールコーポレーション」との間で、生活必需物資の確保に関する協定を結んでいます。



応急・復旧作業

ライフラインを確保するため、電気・電話・上下水道管の応急復旧作業が、関係機関により行われます。



上水道応急復旧訓練



消防団による負傷者搬送訓練



寿楽会・自治会による避難訓練



消防団による放水訓練



皆さんができること・・・

備えること

大規模な災害が起きた時、まずは、自分で自分の身を守らなくてはなりません。そのためには、食料や衣類などの備えが必要です。

貴重品、洋服や下着、食料などをひとつにまとめ、いつでも持ち出せるように準備をしてください。特に食料は、3日分は必要だといわれています。停電に備えての懐中電灯やラジオの準備も大切です。

地域の連携

災害の状態によっては、皆さんの地域の救護活動がすぐに行われない可能性があります。そんな時、地域の皆さんが、消火・救出・救護などの活動に取り組み、被害を最小限にとどめるようお互いに協力し合うことが不可欠です。

まずは家庭で確認

今年の3月に防災マップを皆さんにお配りしました。そこには危険場所や避難所、非常持出品など、災害時に役立つ情報が記載してあ

# 災害に負けるな！



電話応急復旧訓練



電力応急復旧訓練



婦人消防協力隊による応急処置訓練



ります。この機会にもう一度防災マップを広げて、災害時にどのような行動したらよいのかを家庭で話し合い、確認し合ってください。

災害は、いつ、どこで起こるかわかりません。

もし、家族が離れている時に起きたとしたら・・・

あなたはどうしますか？

# スポーツ!!



『チャレンジ元気アップ教室 (スーパーマルコ体操)』

自分の健康・体力づくりを考え、運動にチャレンジしています。

生活習慣病の予防や要介護にならないためには、自らの健康は自ら守る努力が必要になってきます。

## スポーツで頑張ってます



**頑張れ! 坂下二中駅伝部!!**

## ～坂下二中駅伝部男子 県大会出場～

平成18年9月14日に開催された第54回全会津中学校体育大会駅伝競走大会(会津美里町ふれあいの森運動公園周回コース)で坂下二中駅伝部男子が見事、県大会出場(5位入賞)を果たしました。

1区から5区までは7～9番手に付けていましたが、アンカー(6区)で3人抜きを演じ、上位5位まで与えられる県大会への切符を手にしました。

県大会は南相馬市で開催されます。

# 位置について!

# よーい!

## 10月は

## うつくしまスポーツ月間

## さわやかな秋空のもと体を動かしてみませんか?

### なぜスポーツは必要なの??

- ①高齢化が急激に進んでいます。
- ②生活が便利になり、体を動かす機会が減っています。



生活習慣病・要介護者の増加が社会問題

スポーツで健康・体力アップ

### スポーツをするとどうなるの??

個人的には・・・

- ①体力が向上します。
- ②精神的なストレスが発散されます。
- ③生活習慣病などの予防に役立ちます。

社会的には・・・

- ①青少年の心身の健全な発達を促します。
  - ②スポーツをとおした住民の交流で地域の連帯感を醸成します。
  - ③医療費節減の効果が期待されます。
- など様々な効果が期待できます。



そして  
たくさんの方に  
チャレンジ!

会津坂下町は・・・

『成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上』を目標に健康で明るい活力ある『まちづくり』を目指しています。



ウォーキングは簡単に取り組めるスポーツです  
～スポーツクラブ・バンビィの取組みから～

まずは、できることから始めましょう!!  
そここでお知らせ・・・

### 歩こう 秋のふくしま 第4回あづまの郷ウォーク大会

▼日時 平成18年11月3日(金) 文化の日

受付 午前8時～9時 9時40分スタート

▼場所 県営あづま陸上競技場 ～ あづまウォーキングコースほか

▼コース 20km (しのぶ路コース)・15km (あづま路コース)・10km (佐原路コース)・10km (荒井・佐倉路コース)・7km (園内散策コース)

○競歩大会ではありません。自分のペースで、自然とのふれあいを満喫しながら楽しく歩いてください。  
※個人での参加になります。参加方法等については問い合わせください。

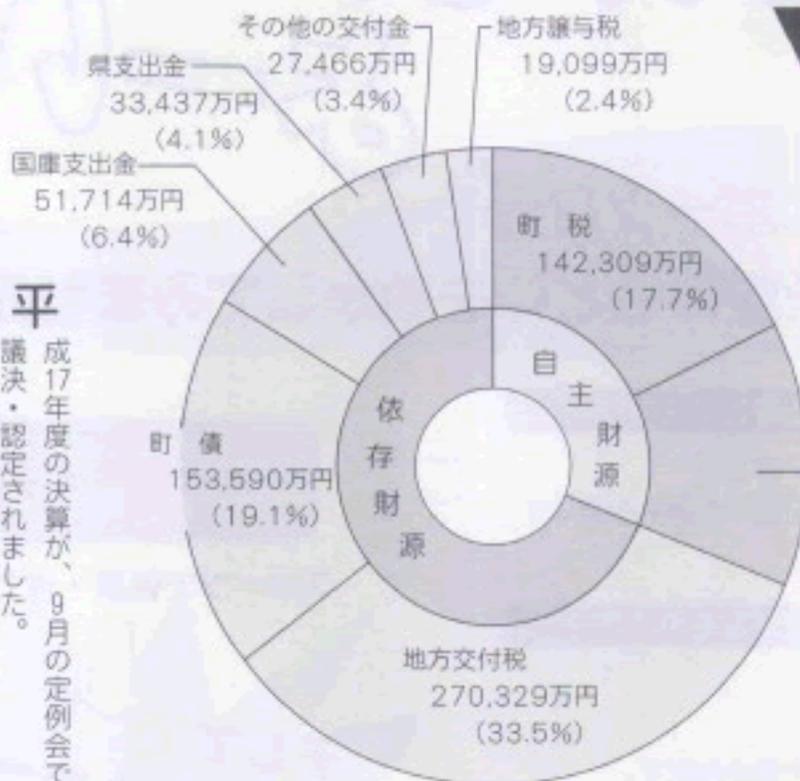
▼問い合わせ先 会津坂下町民体育館内・スポーツ推進室 TEL 83-2234

# 限られた財源で協働のまちづくりを推進!

## 歳入総額

80億5,951万円  
(普通会計)

繰入金	30,040万円(3.7%)
諸収入	26,972万円(3.3%)
繰越金	23,640万円(2.9%)
使用料及び手数料	20,666万円(2.6%)
分担金及び負担金	1,770万円(0.2%)
財産収入	3,664万円(0.5%)
寄附金	1,255万円(0.2%)



**平** 成17年度の決算が、9月の定例会で議決・認定されました。  
 昨年度の普通会計に入ってきたお金(歳入)は、80億5,951万円、支払ったお金(歳出)は、78億4,477万円になりました。

【 】は町民1人当たりの金額 人口18,274人 (H17.10.1現在)

教育費	民生費	土木費	農林水産業費
学校、社会教育の充実に <b>102,442万円</b> (13.1%) <b>【56,059円】</b>	福祉増進のために <b>114,026万円</b> (14.6%) <b>【62,398円】</b>	道路、下水道の整備に <b>131,462万円</b> (16.8%) <b>【71,939円】</b>	農林振興に <b>134,118万円</b> (17.2%) <b>【73,392円】</b>
<b>主な内容</b> ・小学校施設整備等 8,452万円 ・自主公民館運営 2,573万円 ・埋蔵文化財発掘調査 2,294万円 ・外国青年招致 1,077万円 ・町史編さん 866万円	<b>主な内容</b> ・介護保険繰出 19,211万円 ・国民健康保険繰出 17,393万円 ・老人保健繰出 16,516万円 ・障がい者福祉 14,010万円 ・児童手当 9,231万円 ・乳幼児医療費助成 2,814万円	<b>主な内容</b> ・中岩田住宅建設 26,209万円 ・公共下水道事業繰出 11,306万円 ・坂下東第一地区土地区画整理事業繰出 10,502万円 ・除雪及び雪対策経費 9,608万円 ・道路新設改良 6,459万円	<b>主な内容</b> ・国営かんがい排水 94,238万円 ・農業集落排水事業繰出 5,960万円 ・農産物加工処理施設新設 2,731万円 ・中山間地域等直接支払 2,457万円 ・水田農業構造改革地域調整推進 1,092万円

災害復旧費 1,420万円 (0.2%) 労働費 1,175万円 (0.2%) 諸支出金 520万円 (0.1%) **【7,273円】**

# 平成17年度 決算の状況

## 歳出総額

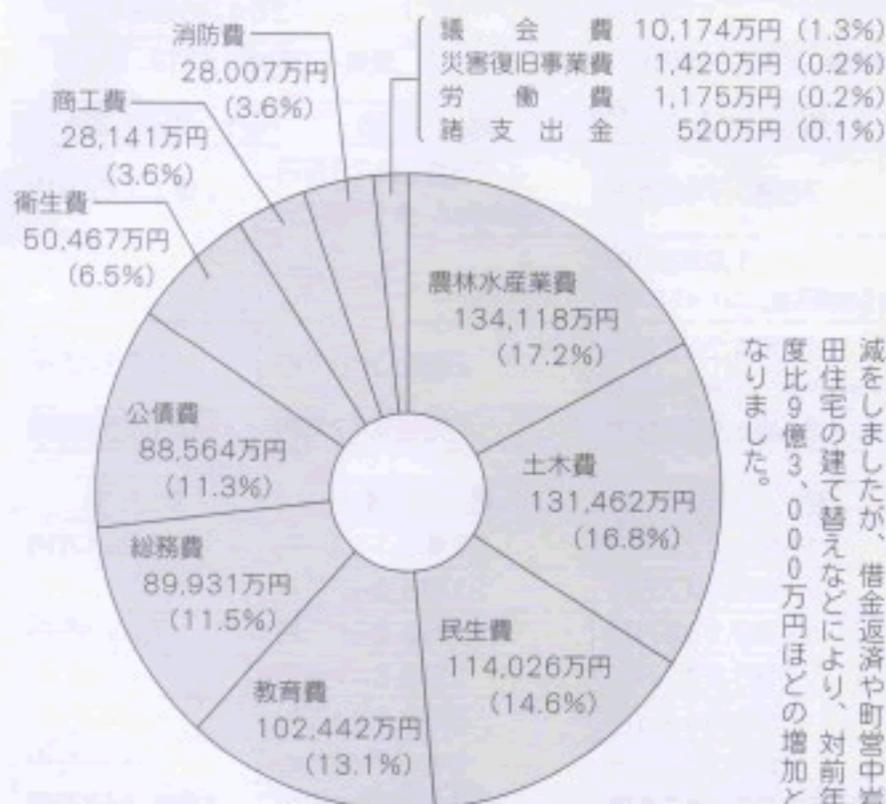
78億447万円  
(普通会計)

### 【歳入】

前年度と比較すると9億5,000万円ほど増加しましたが、これは国営会津宮川二期地区かんがい排水事業に対する建設負担金を一括納付したことや、大雪による経費のために、町債(借金)や基金(貯金)を取り崩したため、一時的に増加したものです。

### 【歳出】

一般的な経常経費である人件費や事務費は、1億3,000万円程度の削減をしましたが、借金返済や町営中岩田住宅の建て替えなどにより、対前年度比9億3,000万円ほどの増加となりました。



## 目的別歳出 総額780,447万円(100%) 【427,081円】

### 消防費

消防組織の整備に  
28,007万円  
(3.6%)  
【15,326円】



**主な内容**

- 常備消防負担金 20,070万円
- 消防ポンプ自動車 1,090万円
- 消防施設整備 424万円
- 消火栓新設 298万円

### 商工費

商工業の振興に  
28,141万円  
(3.6%)  
【15,399円】



**主な内容**

- 温泉施設管理経費 9,972万円
- 商工業者への貸付預託 6,000万円
- 勤労者交流センター新設 2,641万円
- 観光物産協会補助 2,431万円
- あいづデスティネーションキャンペーン 215万円

### 衛生費

清掃、予防衛生に  
50,467万円  
(6.5%)  
【27,617円】



**主な内容**

- 会津地区広域事業組合負担金 10,881万円
- 疾病予防対策 6,362万円
- 墓苑管理運営費 3,135万円
- 合併処理浄化槽設置整備 2,957万円

### 総務費

一般的な事務に  
89,931万円  
(11.5%)  
【49,213円】



**主な内容**

- 電算管理費 6,125万円
- (仮称)会津西部ライブセンター用地取得費 3,248万円
- 市町村生活バス路線運行 1,280万円
- 地区集会所建設補助 1,275万円
- 国勢調査 769万円

公債費 88,564万円 (11.3%) 【48,465円】

その他 議会費 10,174万円 (1.3%)

普通 会計	町民1人当りに使われたお金 総額 427,081円	町民1人当たりが納めた税金 77,875円	1世帯当たりの税金 264,269円
----------	------------------------------	--------------------------	-----------------------

【算出根拠】歳出78億447万円 納付税額14億2,309万円 人口18,274人 世帯5,385戸 (H17.10.1)

普通 会計	会計名	歳入	歳出	差引
	一般会計	78億1,745万円	75億8,473万円 (うち繰出金)△1億1,959万円	2億3,272万円
	中村街道線第一地区 区画整理事業特別会計	1,933万円 (うち繰入金)△1,457万円	1,933万円	
	坂下東第一地区土地 区画整理事業特別会計	3億4,232万円 (うち繰入金)△1億502万円	3億2,000万円	2,232万円
	計	80億5,951万円	78億447万円	2億5,504万円

特別 会計等	会計名	歳入	歳出	差引
	国民健康保険	18億5,423万円	17億2,172万円	1億3,251万円
	老人保健	21億5,047万円	21億5,047万円	
	介護保険	11億9,153万円	11億6,236万円	2,917万円
	下水道事業	2億6,647万円	2億6,647万円	
	農業集落排水事業	5億6,644万円	5億6,644万円	
	水道事業	5億4,755万円	5億2,776万円	1,979万円
	計	65億7,669万円	63億9,522万円	1億8,147万円

## 特別会計の主な内容

### 国民健康保険

医療費は前年度に比べて3、000万円ほど増加しました。外来で受診された方が多かったことが主な原因です。  
日頃の健康管理には十分気を付けましょう。

### 老人保健

老人保健法の改正により、老人医療対象年齢が70歳から75歳に引き上げられたことで、新規の受給者が無かったため、前年度と比較して医療費総額が6・8%減額になりました。

### 介護保険

平成17年10月より、介護保険制度の一部改正が実施され、施設利用による食費・居住費が原則自己負担となりましたが、介護認定者の増加により、介護給付費も伸び、歳出額が増加しました。

### 中村街道線第一地区 土地区画整理事業

一工区の換地処分が完了したため清算事務を行いました。

なお、平成18年度からの予算は一般会計で措置しています。

### 坂下東第一地区 土地区画整理事業

本年度の主な事業は  
・家屋移転7件11棟(現年度分)  
6件8棟(繰越明許分)  
・区画道路築造 518m  
・区画道路舗装 358m  
・整地工事 3,931㎡  
を補償・整備しました。

### 下水道事業

坂下東処理区の古坂下・桜木町・上町地内及び坂下西処理区の鉄砲町で延長計574mの管渠埋設箇所の舗装復旧を実施しました。

### 農業集落排水事業

八日沢処理区では、障が峯浄化センターを建設し、さらに延長計1,964mの管渠埋設工事を実施し、本年4月より一部の方に使用いただいています。

真木・津尻処理区についても事業着手し、一部管渠埋設工事を実施しました。

### 水道事業

坂下東第一土地区画整理事業と下水道事業及び農業集落排水事業にあわせて、配水管の布設及び布設替工事を実施しました。

これからも国や県からの財源がますます削減されることが予想され、行政のスリム化が今以上に求められてくると思われます。平成18年度も引き続き、町長をはじめ助役、教育長や議員、職員の人件費を削減しています。

少しでも経費を削減するため、今まで委託していた清掃や草刈り等も町職員で行っていますので、特段のご理解・ご協力をお願い致します。

## ～選挙の投票制度～ 不在者投票制度とは？

不在者投票とは、仕事や旅行などで選挙期間中、選挙人名簿登録地以外の市区町村に滞在している人が、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に投票ができる制度です。あわせて、不在者投票のできる施設として指定を受けている病院等に入院している人なども、その施設内で投票することができます。

また、選挙期日（投票日）には、選挙権を有することになる人が、選挙期日前において投票を行おうとする日には未だ選挙権を有していない人（例えば、選挙期日には20歳を迎えるが、選挙期日前においては未だ19歳であり選挙権を有しない人など）については、期日前投票をすることができないので、例外的に選挙人名簿登録地の市区町村の不在者投票所において不在者投票をすることができます。

### 不在者投票の手続き…

#### ○選挙人名簿登録地の市区町村以外で投票する場合

- ① 選挙人名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に、直接又は郵便で投票用紙など必要な書類を請求します。この場合、どこで投票したいかを伝えます。
- ② 交付された投票用紙などを持参して、投票する市区町村の選挙管理委員会に出向いて投票します。

#### ○指定病院等で投票する場合

手続きは、上記とほぼ同じです。投票用紙などは病院長等を通じて請求することができ、投票は病院長等の管理する場所で行います。

※「指定病院等」とは、都道府県の選挙管理委員会などが不在者投票のために指定した病院等です。

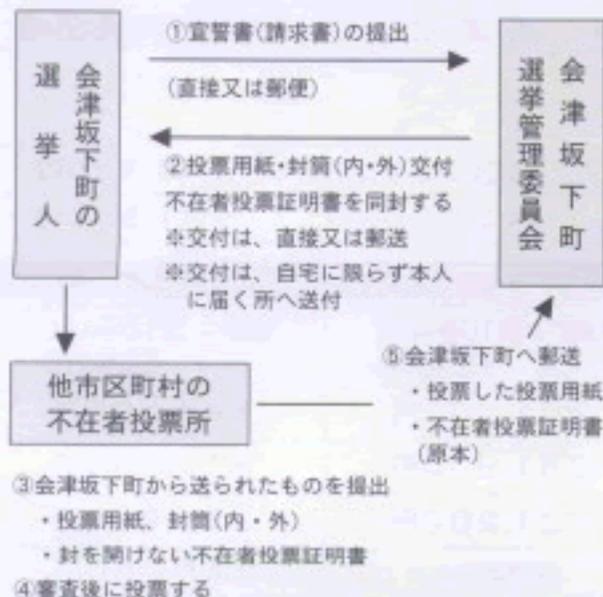
不在者投票、ふん#2つあ、



#### 会津坂下町の選挙人名簿に登録されている人が、他市区町村で不在者投票をする場合

（会津坂下町の人、期日前・投票日に他の市区町村にいる場合）

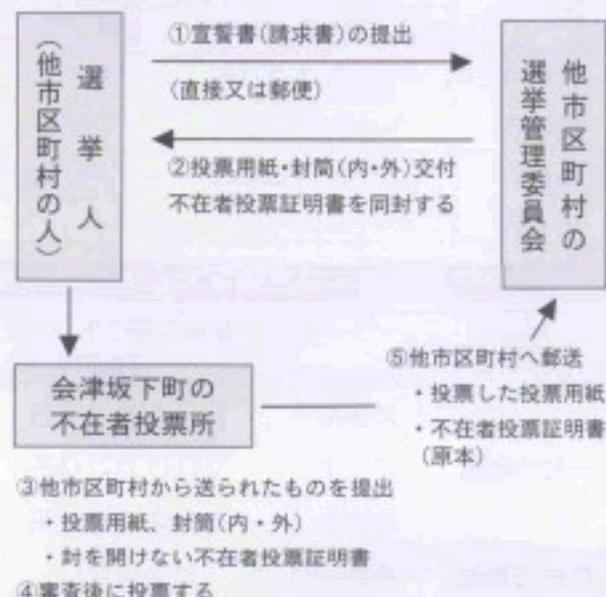
例：転出表示者、単身赴任、出張、旅行など



#### 他市区町村の選挙人名簿に登録されている人が、会津坂下町で不在者投票をする場合

（他市区町村の人、期日前・投票日に会津坂下町にいる場合）

例：転入して間もない、仕事や旅行などで会津坂下町にいる など



# 町職員の給与・定員状況を公表します



職員の給与は、国家公務員やその他の地方公共団体の職員、そして民間の給与水準等を考慮し、町議会の議決を経て条例で定められていますが、町民の皆さんにご理解いただくために、その概要をお知らせします。

これからも、地方分権の推進や高齢化の進展に伴い行政需要が増大する中、最小の経費で最大の効果を挙げることを基本理念として、なお一層の適正な給与及び定員の管理に努めて参ります。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場 総務部  
行政管理班TEL(84) 1503

## 人件費の状況（普通会計決算）（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む

区分	住民基本台帳人口 (H18.3.31)	歳出額(千円) A	実質収支 (千円)	人件費(千円) B	人件費 (B/A)	前年度 人件費率
平成17年度	18,678人	7,804,471	175,245	1,527,274	19.6%	22.3%

## 職員給与費の状況（一般会計予算）（注）給与費は当初予算に計上された額

区分	職員数A	給与費				1人当たり給与費(B/A) (千円)
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤労 手当(千円)	計B (千円)	
平成18年度	166人	642,643	62,626	268,190	973,459	5,864

## 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
346,000円	43.10歳	280,400円	49.03歳

## 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	法定初任給	採用2年経過給料額	法定初任給	採用2年経過給料額
大学卒	170,200円	183,800円	-	-
短大卒	148,000円	153,800円	-	-
高校卒	138,400円	142,800円	135,600円	140,300円
中学卒	-	-	127,700円	131,500円

## 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

区分		経験年数7年以上 10年未満	経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満
		一般行政職	大学卒	234,900円
	短大卒	200,000円	251,900円	310,900円
	高校卒	194,900円	221,200円	284,800円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	246,200円

職員手当の状況						
		6 月 期		12 月 期		合 計
期末手当		1.4月分		1.6月分		3.0月分
勤勉手当		0.725月分		0.725月分		1.45月分
合 計		2.125月分		2.325月分		4.45月分
退職手当(最高限度額)		自己都合			勸奨退職	
		47.5月分			59.28月分	
その他 手 当	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外手当	寒冷地手当
平成 16年度	支給総額	27,934千円	6,685千円	7,047千円	28,745千円	17,684千円
	職員1人当たり 支給月額	20,242円	6,963円	4,286円	21,012円	17,772円
平成 17年度	支給総額	22,365千円	5,885千円	6,120千円	18,632千円	13,028千円
	職員1人当たり 支給月額	16,206円	6,130円	4,112円	16,173円	13,859円

(注) 職員1人当たり支給月額は、支給総額をそれぞれの支給要件に該当する職員数で除算し算出

特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)						
区 分		給料等月額	期 末 手 当			
給 料	町 長	557,200円	【18年度支給割合】			
	助 役	544,000円	6月期	12月期	計	
	教育長	509,200円	1.6月分	1.7月分	3.3月分	
報 酬	議 長	269,100円	【18年度支給割合】			
	副議長	217,800円	6月期	12月期	計	
	議 員	198,900円	1.6月分	1.7月分	3.3月分	

(注) 上記給料等月額は、町長は4月から特例により30%減額された額、助役・教育長は4月から特例により15%減額された額、議員は4月から特例により10%減額された額

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)											
区 分		職 員 数		対前年増減数		区 分		職 員 数		対前年増減数	
部 門		H17	H18	H17	H18	部 門		H17	H18	H17	H18
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	0	特別行政部門	教 育	48	45	▲1	▲3
	総 務	40	41	1	1	普通会計 計		177	171	0	▲6
	税 務	12	12	0	0	公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	7	6	▲2	▲1
	民 生	26	24	0	▲2		下 水 道	4	4	0	0
	衛 生	8	8	0	0		国 保	5	5	0	0
	農林水産	16	14	0	▲2		介護保険	4	5	0	1
	商 工	5	5	0	0	小 計	20	20	▲2	0	
	土 木	19	19	0	0	合 計		197	191	▲2	▲6
小 計	129	126	1	▲3							

(注) 上記職員数は、毎年4月1日現在で自治省行政局公務員部能率安全推進室で行っている「地方公共団体定員管理調査」(教育長、臨時職員を除く)の人数



# ほっとな情報

重要な話題を紹介します



## 坂下小学校・片門小学校 交通安全鼓笛隊パレード 実施します



県の年間スローガン「うつくしま 無事故の主演 あなたです」のもと、町民総ぐるみで交通安全意識の高揚を図り、悲惨な交通事故の一掃を期するために実施します。  
なお、坂下小学校・片門小学校の児童が参加し、町内を鼓笛パレードしますので、皆さんご声援ください。

### ▼日時

平成18年10月13日(金)  
(荒天時は10月16日(月)に変更になります。)

午後2時 坂下小学校出発

### ▼問い合わせ先

会津坂下町役場総務部  
情報防災班 TEL 84-1533

### 交通安全鼓笛隊パレードコース



## 喜びの声続々と!!

町では、結婚相談員による結婚相談を行っており、多くの出会いを演出してきました。そして今回、またまたその出会いがきっかけで結婚されたカップルが誕生しました。

お二人より、喜びのメッセージが届きましたので、ご紹介します。

### 男性から

今回私達が出会える機会を作ってもらった結婚相談員さん、町の結婚相談活動のおかげです。本当に感謝しております。これから二人で、一緒に笑って、一緒に泣いて、一緒に歩いて、ずっと、一緒に、一緒に、二人で力を合わせてかみについそとを思っています。

### 女性から

出会える機会を与えてもらったことと感謝しています。これから二人助け合って笑顔の花を咲かせたい。幸せを築いていけるよう頑張ります。ありがとうございます。

本当におめでとうございます。これからもお二人のようなハッピーなカップル誕生にむけて、どんどん活動していきたいと思えます。

▼結婚相談に関する問い合わせ先  
会津坂下町 農業委員会事務局  
TEL 84-1534

※相談員が誠意を持って対応します。プライバシーは厳守します。

## 「メタボリックシンドローム」 内臓脂肪が危ない!

### メタボリックシンドロームとは…

「内臓脂肪症候群」といわれ、健診結果で特に異常が認められなくても、内臓のまわりに脂肪がついた肥満型で、血圧が高い、血中脂質が高い、血糖が高いといった病態を2つ以上あわせ持っている状態をいいます。

### 原因と進行

主に不健康な食事や運動不足などの生活習慣から起こります。早期の段階ではほとんど自覚症状がないため、静かに進行していきます。放置すると、動脈硬化を引き起こし、心臓病や脳卒中といった命にかかわる病気へとつながります。

### あなたはメタボリックシンドロームではありませんか?

内臓脂肪は立ったまま、軽く息をはいた状態でウエスト(おへその周囲)を測ることで推察できます。

### ▼へそ上の周囲径

男性85cm以上 女性90cm以上

▼次のうち2つ以上当てはまる方  
最高血圧 130mmHg以上  
または最低血圧 85mmHg以上  
血糖値(空腹時) 110mg/dl以上  
血中脂質

中性脂肪 150mg/dl以上  
またはHDLコレステロール  
40mg/dl未満

### 改善方法

まずは、内臓脂肪を減らすことです。内臓脂肪を減らすのに効果的なウォーキング等の運動を習慣にしましょう。

▼問い合わせ先 会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000



## ほっとな情報

重要な話題を紹介します



### ～五浪美術記念館だより～ 「小林五浪・希光親子展 ～墨彩画の世界～」

今回の企画展では、五浪氏と希光氏(五浪氏の三男)による親子展を開催します。さまざまな形で展開する五浪画伯親子の人間味あふれる墨彩の世界を、ぜひご堪能ください。

▼開催期間

平成18年10月14日(土)～  
平成18年12月24日(日)

※上記期間中の土・日・祝日のみ  
※平日に観覧を希望する場合は、  
事前に問い合わせください。

▼開館時間

午前9時～午後4時30分  
(入館は4時まで)

▼休館日 毎週月曜～金曜日  
(祝日の場合は開館)

▼観覧料

大人 200円(160円)  
小・中・高校生 100円(80円)  
\*( )内は20名以上の団体料金  
\*毎週土曜日は小・中・高校生無料

▼無料観覧日(文化の日)

平成18年11月3日(金)

▼ギャラリートーク

小林希光氏「展示作品の解説」  
1回目 平成18年10月14日(土)  
午前10時～  
2回目 平成18年11月3日(金)  
午後1時～

▼問い合わせ先

会津坂下町五浪美術記念館  
TEL 84-1233  
会津坂下町教育部 文化振興班  
TEL 83-2234



### 健康と産業と文化の祭典 開催します

昨年、「健康まつり」と「産業文化祭」を合同開催し、好評を得たので、今年も「健康と産業と文化の祭典」と称して開催します。

さまざまなイベントを催します  
ので、皆さんぜひご来場ください。  
※詳しくは新聞折込みチラシや  
役場前案内板でお知らせします。

▼日 時(メイン)

平成18年11月3日(金)  
文化の日

▼場 所

会津坂下町健康管理センター  
中央公民館、町民体育館周辺

▼問い合わせ先

会津坂下町役場  
生活部 国保年金班  
TEL 84-1501  
産業部 農林振興班  
TEL 84-1505  
教育部 生涯学習班  
TEL 83-3010



### 第19回会津坂下町 『少年の主張大会』 開催します

町青少年育成町民会議では、将来を担う中学生・高校生による主張発表会を開催します。日ごろ考え、感じていることを発表します。ぜひご来場ください。



▼日 時

平成18年10月22日(日)  
午後1時30分～3時  
(受付：午後1時～)

▼会 場

会津坂下町中央・坂下公民館

▼発表者

坂下一中・二中、坂下高校、  
会津農林高校の代表 12名

▼主 催

会津坂下町青少年育成町民会議

▼問い合わせ先

会津坂下町教育部 生涯学習班  
TEL 83-3010



## まちの話題

みなさんの活躍を紹介します

### 「会津磐梯山」日本一



第22回会津磐梯山全国大会が猪苗代町で9月10日に開催され、みごと優勝した黒澤このみさん（上町）が9月19日に父親の英司さんと役場を訪れ、竹内町長に喜びの報告をしました。

このみさんは6歳の時から民謡を習い始めたそうです。

「母が、私の声の大きさと、うた好きをみて、民謡をすすめてくれたんです。」と笑顔で話してくれました。

小学生の頃から各種大会で上位入賞をしており、昨年度は同大会で準優勝という実力派。

今大会には、上手に唄おうと思わず、練習の成果が出し切れれば良いと思って臨んだそうです。

「民謡を唄うことはとても楽しい。将来は民謡の良さを子供たちにも伝えていきたいです。」と今の気持ちを話してくれました。



長嶺奈々さんの作品

### 花いっぱいコンクール 受賞者を発表します

今年度より、地域住民の環境美化に対する関心・意欲を高め、きれいな地域づくりを促進することを目的に開催しました第1回花いっぱいコンクールの受賞者が決まりましたので、お知らせします。

#### ▼受賞者（敬称略）

会津坂下町花いっぱい推進  
委員長賞

住友生命会津坂下支部

会津坂下町長賞

長嶺 奈々（原）

会津坂下町教育委員会教育長賞

広瀬小学校

会津坂下町花いっぱい推進  
奨励賞

松島多美子（樋 渡）

武藤ミサヲ（古坂下）

金上小学校 川西小学校

坂下公民館

#### ▼主 催

会津坂下町花いっぱい推進委員会／会津坂下町／会津坂下町教育委員会

#### ▼問い合わせ先

会津坂下町教育部 生涯学習班  
TEL 83-3010



住友生命会津坂下支部の作品

### ようこそ アンバーさん



写真中央がアンバーさん

カナダからの留学生アンバー・パティーさんが9月4日に竹内町長を表敬訪問しました。

この留学は、会津坂下ロータリークラブ（鈴木義一会長）が今年創立40周年記念事業のひとつとして「青少年交換留学生」派遣、受け入れにより実現したもので、同会員の家にホームステイして8月28日から会津農林高校に通学しています。期間は約1年間。

町長の質問に「坂下町は美しいところ」と印象を話しました。

ホームステイ先での食事は、箸を使っての日本食。学校では書道や琴などにも触れ、日本語と日本の文化を勉強中です。

## 70歳からの医療の受け方

次の①②に当てはまる人は、老人保健制度で医療を受けます。

- ① 75歳（一定の障がいのある人は65歳）以上の人
- ② 昭和7年9月30日以前に生まれた人

※ 昭和7年10月1日以降に生まれた人は、75歳になるまでは国民健康保険や被用者保険で医療を受けます。

75歳になった翌月（1日が誕生日の場合はその月）から老人保健制度で医療を受けます。

## お医者さんに支払う自己負担割合

70歳以上の人は、かかった費用の1割を負担します。ただし一定以上所得者（注1）は3割負担となります。

国保の保険証とは別に自己負担割合（1割又は3割）を示す「国民健康保険高齢受給者証」が交付されます。お医者さんにかかるときは、保険証といっしょに必ず窓口で提示してください。

なお、制度改正に伴い、すでに70歳以上の人で「一定以上所得者」にあたる人は、平成18年10月1日から負担割合が3割に変更になっています。ご注意ください。

## 医療費が高額になったとき（老人保健で医療を受ける人は除く）

70歳以上の人の医療費が高額になったときの自己負担限度額は所得に応じて異なります。外来（個人ごと）の限度額は下表Aを適用し、入院を含む場合はBを適用します。

▼70歳以上の自己負担限度額（月額）平成18年10月以降診療分から適用

負担区分	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
	A	B
一定以上所得者（注1）	44,400円	80,100円 ※1 ※2
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ（注2）	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ（注3）	8,000円	15,000円

※1 医療費が267,000円を越えた場合は、超えた分の1%を加算

※2 過去12か月以内にBの自己負担限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円

## ▼自己負担額の計算のしかた（70歳以上の場合）

- 1 月の1日から末日まで、暦月ごとの受診について計算します。
- 2 外来は個人ごとにまとめ、入院を含む自己負担限度額は世帯内で70歳以上の人（老人保健で医療を受ける人は除く）を合算して計算します。
- 3 病院・診療所、歯科、調剤薬局の区別なく合算します。
- 4 入院時の食事代や保険のきかない差額ベッド料などは、支給の対象外です。
- 5 入院の場合、窓口での自己負担はBの自己負担限度額までとなります。

注) 低所得Ⅰ・Ⅱの人は入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要になります。国保の窓口で申請してください。また、世帯内の異動や所得の変動があった場合は、年度途中でも自己負担額などが変わる場合があります。

# すこやか

すこやかちゃん

ぼんげ秋まつりより



## 70歳に なったとき…

70歳以上になると、お医者さんにかかったときの自己負担割合や、自己負担が高額になったときの限度額が変わります。また、75歳（一定の障がいのある人は65歳）以上になると老人保健で医療を受けます。

（注1）一定以上所得者とは、同一世帯に課税所得が145万円以上の国保被保険者（70歳以上または老人保健で医療を受ける人に限る）がいる人。

（注2）低所得Ⅱとは、同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人。

（注3）低所得Ⅰとは、低所得Ⅱの世帯でその世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたとき0円になる人。

\*（注1～3）について詳しくは広報8/10号の「すこやか」をご参照ください。

### ●問い合わせ先

会津坂下町役場生活部  
国保年金班・高齢者福祉班  
TEL 84-1501

## 戸籍の窓口

8/21～9/20届出分

### お誕生おめでとう

緑町 助川 弘武(弘 憲)  
 金沢 薄 愛花(和 裕)  
 朝立 船木 彩未(竜 也)  
 気多宮 平野 舞絃(憲一郎)  
 新富町 馬場 優(久 智)  
 古坂下 傘木 真愛(理 人)

### 町の人口と世帯

(9月1日現在)

人 口 ……18,067人 (-13)  
 男 ……8,655人 (-12)  
 女 ……9,412人 (-1)  
 世帯数 ……5,377戸 (-7)  
 ※この数値は国勢調査の確定値に基づいています。

### ごめい福をお祈りします (敬称略)

桜木町 大井 清美(79歳)  
 五香 北 島 ウメ(95歳)  
 村田 若木 ミサ子(79歳)  
 杉 田 尻 喜代八(89歳)  
 牛沢 渡 部 コヲ(93歳)  
 御池田 武田 義高(71歳)  
 勝方 尾崎 トシ(86歳)  
 沼越 加藤 能敏(82歳)  
 古坂下 富岡 孝吉(75歳)  
 新町 平田 徹(72歳)  
 桜木町 生江 静枝(97歳)  
 牛沢 宇内 隆光(84歳)  
 沖 笠原 ミサ(100歳)  
 宇内 佐藤 コヨ(82歳)  
 三谷 佐藤 利幸(78歳)  
 矢ノ目 渡部 静枝(84歳)  
 本町 猪俣 俊野(84歳)  
 茶屋町 茂原 宏(65歳)  
 東原 長谷川 勲(86歳)  
 鉄砲町 渡部 登(60歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。



めーん！めーん！

若宮・金上  
 剣道スポーツ少年団  
 を紹介します！



勉強をします！  
 剣道をします！  
 良いおこないをします！

～私たちの  
 合言葉～

「ヤァ～！、こて～、めん、どう！」道場に子供たちの元気な気合が響きます。

若宮・金上剣道スポーツ少年団は、剣道を通じて健全な心身を養うことを目的に、楽しく、そして時には厳しく稽古に取り組んでいます。より多くの仲間と活動するため、若宮スポーツ少年団と金上スポーツ少年団の子供たちが一緒に活動しています。昨年は会津西部地区の大会で優勝するなど、がんばっています。

重い防具を着けて夏は汗だく、冬は冷たい床に裸足と、つらいこともあるけれど、これも鍛錬！

### みなさんも一緒に剣道しませんか？

▼稽古日 毎週火・金曜日の午後6時30分～

▼稽古場所 火曜日は若宮小学校体育館

金曜日は金上小学校体育館

※貸出し用の防具も揃っています。

▼連絡先 TEL 83-0812(新井田) / TEL 83-0861(蓮沼)





「八幡小学校の児童がまいたそば畑」  
(旧五十嵐家近隣)

旧暦の十月十日にはその年に収穫した新そばを食べる風習があり、これを「十日そば」といいます。また、この日は「ムジナの祝言」といって、稲鉢を被り、搗粉木を腰にさして、マメガキの下に行く、祝言の明かりがチラホラ木の間を縫っていくのが見られるといえます。実際、天屋では東のムジナ森に明かりが動くのを見たという人がありました。

この、十月十日の新そばは、昭和四十九年版の『会津坂下町史』民俗編には出てきません。しかし、古くから重要な年中行事の日であったらしく、「風土記」や「風俗帳」

# 『とおか十日そば』

第41号

にはたいてい記されています。貞享年間（一六八四年ころ）の「中荒井組風俗帳」には「十日 菜の年越 菜、大根食わず、蕎麦練りを食す、此の日虫供養という、耕作につきいろいろ虫を殺したる供養という。」同じ頃の「河沼郡野沢組百姓民間風俗改書上帳」には「十月十日虫供養と申し念仏を唱える、この節より冬囲い仕る云々」とあり伊南古町組の書上げにもほぼ同様なことが書いてあります。大沼郡高田組の「地下萬定書上帳」には「十月十日を菜の年越しとて菜大根食わず、蕎麦かきを食す」とあります。菜・大根などの年越、虫供養、蕎麦かきを食する、などの行事はありますが、「ムジナの祝言」は記されておられません。ところが、文化年間（一八〇四年ころ）の塩川組風俗帳には「虫供養日とて耕作につきたるいろいろの虫を殺す、

その供養をするという。」とあって、欄外に「十日むじなのおかたむかいとて、晩にそばねりをこしらい食べ申し候」、さらに金山谷風俗帳には「十日 虫供養日という、耕作につきたるいろいろの虫を殺す、その供養をする」と云い伝う。尤も蕎麦きり致し祝う」とあって、ここに張り紙が二枚あり、「十日ムジナの嫁入りとて、蕎麦団子の類食わず哉」他の一枚には「ムジナの嫁入りと申す儀御座なく候」と記されています。以上のことから考えると、十月十日は畑作の収穫儀礼の日であったのではないでしようか、蕎麦畑には狐や狸に化かされた話が付き物です。やがてこれが、ムジナの祝言や狐の嫁入りの話となっていってと考えられます。この頃は狐や狸の化かされ話もほとんどなくなりました。淋しい限りです。  
(古川利意)

## しあわせ食卓

### こんがり揚げた里いもが香ばしい「揚げみそ里いも」



【1人分】  
カロリー 157kcal  
会津坂下町保健推進員会

#### つくり方

- ① 里いもはラップに包み4～5分電子レンジで加熱し、冷めたら皮をむき、片栗粉をまぶす。
- ② れんこん・にんじんは皮をむいて乱切りにする。アスパラは4cmに切る。
- ③ 170℃の油で、れんこん・にんじん・アスパラ、①の里いもを揚げる。
- ④ Aの材料を混ぜ合わせて、できたみそだれと青のりをかければできあがり。

#### 材料(4人分)

里いも ……中8個300g  
れんこん ……1節 50g  
にんじん ……小半分 70g  
アスパラ ……2本 15g  
片栗粉 ……大さじ2  
青のり ……小さじ1

A { みそ ……大さじ2  
すりごま ……大さじ2  
砂糖 ……大さじ1  
みりん ……少々  
揚げ油 ……適宜

住宅にお困りの方を対象に町営住宅の入居者を募集します

募 集

▼募集住宅 【募集住宅の区分 ☆既存空き家住宅 6戸】

住宅名/戸数	住 所	住宅の構造	タイプ	家 賃	床面積	学 区
台ノ下住宅/3戸	字台ノ下770 (古坂下)	簡易耐火造 平屋建	3K	5,400～ 13,100円	42.6㎡	小学校/坂下小学校 中学校/第一中学校
古町川尻住宅/1戸 (2号棟)	字古町川尻426 (緑町)	鉄筋コンクリ ート造4階建	3DK	11,900～ 26,200円	57.2㎡	小学校/坂下小学校 中学校/第一中学校
古町川尻住宅/1戸 (6号棟)	字古町川尻355 (茶屋町)	鉄筋コンクリ ート造4階建	3DK	14,800～ 32,500円	61.3㎡	小学校/坂下小学校 中学校/第一中学校
新中岩田住宅/1戸	字中岩田1969 (新町)	鉄筋コンクリ ート造3階建	3DK	14,200～ 31,100円	60.5㎡	小学校/坂下小学校 中学校/第二中学校

●駐車場がありませんので、車を所有している方は民間駐車場を借りることを条件とします。

※いずれの住宅も、家賃は収入により異なります。

▼入居予定月日 平成18年11月下旬

▼入居資格 次の1)～5)すべてを満たす事が条件です。

- 1) 既に同居し、または同居しようとする親族があること。  
なお、昭和31年4月1日以前に生まれた人で一定の条件を満たしている場合は単身での入居も認められています。
- 2) 既に住宅に困窮していることが明らかでないこと。
- 3) 地方税及び上下水道使用料を滞納していないこと。
- 4) 過去に公営住宅に入居していた人及びその配偶者が入居する場合は、過去の家賃を滞納していないこと。
- 5) 世帯の収入が、公営住宅法により定められた収入額以下であること。

▼申し込み方法【申し込みに必要な書類】

- 町営住宅入居申込書（役場都市住宅班にあります。）
- 住民票謄本（市区町村の戸籍窓口で交付）
- \* 入居者全員の本籍・続柄・世帯主が記載されているもの
- \* 別居扶養親族がいる場合はその人の分も必要です。

○所得を証明できる書類

（源泉徴収票等平成17年分がわかるもの）

- \* 18歳以上の入居者全員。所得のない人も必要です。  
ただし、高校生・大学生は学生証の写し。
- \* 18歳未満の人でも収入のある人は所得証明書が必要

○納税証明書（市区町村の税務窓口で交付）

- \* 他市区町村に住所がある人は、当該年度及び過去2か年分の納税証明書が必要です。

○婚約証明書（婚約中の人が申し込む場合）

○現在お住まいのアパートの賃貸借契約書写し

▼申し込み期間

平成18年10月16日(月)～10月31日(火)  
土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町役場建設部 都市住宅班  
TEL 84-1506（内線264）

## 「人間ドック+脳検診」受診者を募集します

広報8月号でお知らせしました人間ドックの募集について、定員まで若干名の余裕があります。検診を希望される方はお早めに申し込みください。

▼対象者 30歳以上の会津坂下町民

▼費用 加入している健康保険により異なります。

▼受診の条件

- ① 前年に受診した人は今回受診できません。
- ② 一世帯で一人のみ受診できます。
- ③ 国民健康保険税に未納がある世帯は受診できません。

▼申し込み方法

役場生活部国保年金班の窓口へ直接お越しください。  
※郵送・電話での申し込みはできません。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 国保年金班 TEL 84-1501

## 社会福祉法人両沼厚生会より臨時職員募集

▼職種（資格）・人数

- ・看護員 2名（看護師又は准看護師）
- ・介護員 2名（介護福祉士又は2級ヘルパー以上）

▼年 齢 40歳まで

▼身 分 臨時職員

▼待 遇 当法人規定による・社会保険加入

▼実働時間 午前9時～午後5時45分 交替制有

▼休 日 週休2日制、年末年始、夏期休暇

▼勤務場所 特別養護老人ホーム又は  
デイサービスセンター

▼申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人両沼厚生会  
特別養護老人ホーム会津寿楽荘 総務課 TEL 83-0185  
会津坂下町役場生活部 高齢者福祉班 TEL 84-1501

## 平成19年度 保育所入所児 募集

平成19年4月からの、ばんげ保育所入所児童を募集します。

▼対象児童 平成19年4月1日現在で、  
0歳(生後6ヶ月)～3歳までの乳幼児

## ▼入所条件

次の①～⑥のいずれかに該当する児童の保育が難しい方

- ① 保育者が家庭外で働いている
- ② 保育者が家庭内で働いている
- ③ 親のいない家庭
- ④ 母親の出産・病気等
- ⑤ 病人の介護等
- ⑥ 家庭の災害等

▼募集人員 各年齢層 若干名

## ▼申し込み期間

平成18年10月23日(月)～11月10日(金)  
午前8時30分～午後5時15分(日・祝日は除く)  
(ただし土曜日は午前中のみ受け付けます。)

## ▼申し込み方法

「入所申込書」をばんげ保育所に提出してください。  
(申込用紙は、ばんげ保育所及び役場生活部保健福祉班  
窓口にて備えてあります。)

▼対象とする保育所名 会津坂下町立ばんげ保育所

住 所 会津坂下町字松ノ目1596番地

▼保育時間 午前8時30分～午後4時30分

※ただし、保護者の勤務時間により、午前7時～午後6時  
時まで。さらに、延長保育が認められれば、午後7時  
までとなります。

## ▼保育料

平成18年中の所得により決定します。  
入所申込書提出後に源泉徴収票の写し又は、確定申告書  
の写しなど、所得のわかるものを提出していただく場  
合があります。詳しくは問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先 ばんげ保育所 TEL 83-3202

## 「出逢い de 愛 2006」参加者募集

独身男女の出逢いのパーティー「出逢い de 愛 2006」を  
開催します。そこで、出逢いを求める独身女性を募集します。

▼日 時 平成18年12月9日(土) 午後1時30分～

▼場 所 会津若松ワシントンホテル

▼対象者 20歳以上の独身女性(35名)

※ 男性参加者は、会津坂下町、河東、北会津、湯川  
会津高田、会津本郷、新鶴の商工会青年部及び商工会  
員・関係者です。

▼参加費 2,000円(女性)

▼申し込み期限 平成18年11月7日(火)まで

▼内 容 自己紹介、男女合同イタリア料理教室、軽食、お  
酒を飲みながらのフリータイム、告白タイムなど

## ▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町商工会 TEL 83-3139(担当 新国)  
平日の午前9時～午後5時まで

## 募 集

## 平成19年度 幼稚園児及び預かり保育園児 募集

平成19年度の幼稚園新入園児及び預かり保育園児を募  
集します。お子さんの入園を希望される方は、申し込みく  
ださい。ただし、現在在園中のお子さんについては、改め  
て申し込みをする必要はありません。

## ▼入園及び預かり保育対象園児

会津坂下町に住所を有する①、②のお子さん

- ① 5歳児(年長) 平成13年4月2日～  
平成14年4月1日生のお子さん
- ② 4歳児(年少) 平成14年4月2日～  
平成15年4月1日生のお子さん

## ▼幼稚園預かり保育について

幼稚園預かり保育は、保護者が職業を持ち、家族での  
保育が困難な園児が対象となります。

また、坂下幼稚園のみでの実施となります。入園は坂  
下幼稚園となりますが、申し込みは各幼稚園でできます。

## ▼申し込み期間

平成18年10月23日(月)～10月25日(水)の3日間

## ▼受付時間 午後0時30分～5時

※片門幼稚園と川西幼稚園は、10月24日(火)の受付時  
間が午後2時30分からとなります。

## ▼申し込み場所 入園する各地区の幼稚園

## ▼提出書類

入園許可申請書(印鑑をご持参ください)  
※ 預かり保育希望の方は、「預かり保育申込書」「在職  
証明書」も記入していただきます。  
※ 各用紙は入園する各地区の幼稚園と会津坂下町教育  
部教育総務班(町民体育館内)に備えてあります。

## ▼保育料

- ① 平成19年度の通常保育料 1か月5,000円(予定)
- ② 預かり保育料については、所得区分があります。  
(通常保育料とは別料金)

▼問い合わせ先 坂下幼稚園 TEL 83-2410

## 男の手料理教室参加者募集

食べたい物を美味しく作ることは、そんなに難しいこと  
ではありません。食生活改善推進員メロンの会と一緒に作っ  
てみませんか?

▼日 時 平成18年10月19日(木) 午前9時30分～

▼場 所 会津坂下町健康管理センター

▼内 容 食生活改善推進員メロンの会との『調理実習』

▼人 数 一般町民男性15名程度

▼料 金 500円(材料費等)

▼申し込み期限 平成18年10月17日(火)まで

## ▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000

## 「広報あいづばんげ」モニター募集

広報紙「広報あいづばんげ」は毎月10日に発行し、様々な情報を掲載しています。

しかし、その情報は町民の皆さんが必要としているものなのか？どのような情報が必要なのか？

広く町民の皆さんのご意見を頂き、必要とされる広報紙を発行するために「広報あいづばんげ」のモニターを募集します。

- ▼対 象 ・町内在住の10代以上の男女 10名程度  
・広報紙に対する意見や要望等をお持ちの人

## ▼内 容

- ① 「広報あいづばんげ」を読んだ意見・要望等を文章で提出していただきます。
- ② お寄せいただいた意見・要望等をもとにディスカッションを行い、その後の紙面づくりに活かします。

▼募集期間 平成18年10月12日(木)～11月10日(金)

## ▼申し込み方法

平日の午前8時30分～午後5時15分までに電話か直接申し込みください。

## ▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町役場総務部 秘書広報広域行政班  
TEL 84-2477

## 「関節痛予防の体操教室」参加者募集！

関節の痛みあきらめていませんか？立ち上がる時の膝や腰の痛み、寒い時の関節の痛みはつらいものです。

日頃から関節の痛みにお悩みの皆さんへ朗報です！冬期間の体操で春からはラクラク!! この機会にぜひ申し込みください。

## ▼日 時

平成18年10月23日(月)・11月10日(金)  
午後1時30分～3時30分  
平成18年11月16日(木)・12月6日(水)・12月26日(火)  
午前9時30分～11時30分  
平成19年1月19日(金)・2月1日(木)・2月9日(金)  
午前9時30分～11時30分

▼場 所 会津坂下町健康管理センター 多目的ホール

▼講 師 スポーツトレーナー 島田 一郎 氏

▼内 容 関節痛改善のための運動(講義と実技)

▼対象者 関節痛でお悩みの方

(※主治医から運動を禁止又は運動制限がある人、昨年度膝痛体操教室に参加された人はご遠慮ください)

▼募集人員 20名(申し込み先着順)

## ▼申し込み方法

10月20日(金)まで電話か直接申し込みください。

## ▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000

## 募 集

～あなたが持っている幅広い知識を町民の方々のために活かしてみませんか～

## ① 「出前講座・町民ボランティア講師」を募集します

この度、生涯学習推進本部(町)では、『生涯学習まちづくり出前講座』を行政の講座(情報提供)だけではなく、町民の方々にボランティア講師として登録していただき、優れた知識や特技などを町民・団体・学習サークル等の求めに応じて、広く教えていただけるように見直しを行いました。

そこで、あなたがお持ちの優れた知識や特技などを活かして「こんな講座をやりたい」と思っている町民の方を募集します。

## ▼例えば…

講座名	サブタイトル	対象者	講 師
〇〇体験教室	〇〇に触れてみませんか?	一般・小中学生全般	〇〇〇〇

▼申し込み期限 平成18年11月30日(木)まで

## ② 生涯学習ガイドブックにあなたの特技を登録しませんか

町では、出前講座のリニューアルにあわせて、生涯学習ガイドブック(指導者編)も改訂することにしました。

「生きがいづくり」「からだづくり」「地域づくり」の様々な町民ニーズに対応するため、町民の方々の多彩な経験・資格をお持ちの方や学校教育・社会教育の一端を支援できる方、個別対応する指導者として登録をお願いします。

例えば、情報教育関連(コンピュータ関連他)、国際理解教育関連(外国語会話他)、教養・文化関連(書道・歴史他)、環境関連などや伝承教育関連として、伝承遊びや隠れた特技なども発掘したいと考えます。

「出前講座まではいかないものの、私はこのような特技・資格を持っています。」というあなた!指導者として登録してみませんか。

▼申し込み期限 平成18年11月30日(木)まで

## ▼①②の申し込み方法

会津坂下町中央公民館に申し込みください。

(申し込み用紙は、各地区公民館にも用意してあります。)

## ▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町中央公民館 TEL 83-3010



### 国民健康保険出産育児一時金の支給額が変更になりました！

国保の被保険者の方が出産されたときに支給される出産育児一時金の額が増額になりました。今までよりお子さんを産みやすい環境になりましたので、お子さんの誕生の際には、窓口で申請をしてください。

- ▼対象者 平成18年10月1日以降の出産から
- ▼変更後支給額 35万円  
(\*平成18年9月末日までは30万円)
- ▼問い合わせ先  
会津坂下町役場生活部 国保年金班 TEL 84-1501

### 農業所得簡易計算(農業所得標準)が廃止されます

平成19年分の所得税確定申告から「農業所得簡易計算」が廃止されます。これに伴い、家事消費等の計算の目安としていた「保有米60kg当たりの単価」及び「自家用畑の10a当たりの収入金額」も廃止されます。

農業所得は、他の事業所得と同様に、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を計算する収支計算が原則です。これまで「農業所得簡易計算」を適用し、農業所得を計算していた農家の方も、平成19年分の所得税確定申告から、収支計算により農業所得を計算することになります。

収支計算を行うためには、収入金額や必要経費に係る請求書・領収書などの書類の保存と、日々の取引きの記録(帳簿)が必要です。こまめに領収書などの書類整理と記帳を行い、平成19年分の所得税確定申告から、スムーズに収支計算ができるよう心がけましょう。

また、廃止に伴い収支移行説明会を開催します。

- ▼日時 平成18年11月22日(水)  
説明会：午後2時～4時  
※受付：午後1時30分～
- ▼場所 会津坂下町中央・坂下公民館
- ▼対象者 現在収支計算を行っていない農家の方
- ▼問い合わせ先  
会津若松税務署個人課税第二部門 TEL 27-4311

### 「平成18年分年末調整説明会」を開催します

まもなく年末調整の時期を迎えますので、年末調整事務の説明会を開催します。

- ▼日時 平成18年11月16日(木)  
説明会：午後1時30分～3時  
※受付：午後1時～
- ▼場所 会津坂下町中央・坂下公民館
- ▼対象者 町内の法人及び個人事業者(青色申告者を除く)
- ▼問い合わせ先  
会津若松税務署法人課税第一部門源泉所得税担当  
TEL(代表) 27-4311・TEL(直通) 27-4346  
会津坂下町役場総務部 税務管理班 TEL 84-1502

## 案内

### 電算化による戸籍事務が始まります

10月30日(月)からコンピュータによる戸籍総合システムが稼働します。

コンピュータ化により、事務処理が迅速・効率化され、証明書発行までにかかった時間が大幅に短縮されます。主な変更点は、下記のとおりです。

#### ▼戸籍の改製

平成6年の戸籍法改正により、明治以来、和紙で調製されていた戸籍が、磁気ディスクで調製できることになり、これまで手作業で行われていた戸籍事務は、コンピュータを使って行えるようになりました。

このため、10月28日(戸籍の改製日)まで使用する和紙の戸籍原本は、「平成改製原戸籍」の名称で100年間保存します。

#### ▼すべて正字へ

戸籍の氏名を表す文字には、正字や俗字、書き癖などにより、一つの文字でも多くの字体があります。コンピュータ化によって氏名に使える文字は、常用漢字、人名用漢字、平仮名、片仮名など法に定められたものとなります。

#### ▼様式の変更

コンピュータ化後の戸籍は、A4判縦長の項目別横書きで記載され、戸籍謄本は「全部事項証明書」に、戸籍抄本は「個人事項証明書」に名称が変わります。用紙は、住民票・印鑑証明書と同じ、「偽造防止用紙」となります。また、数字も算用数字になり見やすくなります。

発行手数料は、現在と変わりません。

(なお、除籍・原戸籍の謄抄本については、現在の様式のままA4判に縮小して発行します。)

#### ▼戸籍届出の処理が早い

現在は、「出生届」や「婚姻届」などを受理してから謄抄本が発行できるまで、一週間程度かかりますが、コンピュータ化後は、約半分の日数で発行が可能となります。

#### ▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 戸籍環境班 TEL 84-1500

### 緊急通報(道路緊急ダイヤル) ●福島県土木部

道路の異常を発見したらフリーダイヤル(通話料無料)にお電話ください。

福島県の道路情報窓口が24時間受け付けします。

**TEL 0120-055-994**  
(携帯電話からもかけられます。)

#### ▼こんなときにお電話ください。

- 路面に穴が空いて危険です。
- 落石が道路をふさいでいます。
- 木が倒れて通行できません。
- 泥水が道路に流出しています。

## ファミリ

## よみきかせ(トトロの会)

▼日時 平成18年10月14日(土)・11月11日(土)

午前10時～11時

▼場所 会津坂下町中央・坂下公民館 和室

▼問い合わせ先 生江 智枝 TEL 83-1279

## 「ばんげでも朝市」に来てくなんしょ!

安い、新鮮、美味しいをモットーに皆さんのお越しをお待ちしています。10月22日には農産物を中心としたミニ朝市も開催します。

▼日時 平成18年10月15日(日)

10月22日(日)【ミニ朝市】

午前7時～8時 売り切れ次第終了

▼場所 会津坂下町役場東駐車場

▼販売品 地元お薦めの野菜・海産物・味噌など

※ ばんげでも朝市実行委員会では、朝市の出店者を募集しています。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場産業部 商工観光班内

ばんげでも朝市実行委員会事務局 TEL 83-5711

## 「読書の秋」新刊図書がいっぱい

会津坂下町中央公民館図書室に新刊図書が入りましたので、ご利用ください。

▼児童図書

題名	著者	出版社
竜退治の騎士になる方法	岡田 淳	偕成社
まんげつによるに	木村 裕一	講談社
ごめんねともだち	内田麟太郎	偕成社
おとうさん	与田 準一	童心社
10センチの空	浅暮 三文	徳間書店
ぼくは弟とあるいた	小林 豊	岩崎書店
でんしゃえほん	井上 洋介	ビリケン出版

▼一般図書

題名	著者	出版社
県庁がなくなる日	金子 仁洋	マネジメント社
どの子どものびる運動神経 (幼児編・小学生編・指導者編)	白石豊 外	かがわ出版
今からはじめるボケないためのストレッチ	山田 陽子	KKベストセラーズ
人間になれない子どもたち	清川 輝基	世出版社
なぜか仕事がうまくいく7つのメンタルスキル	白石 豊	マガジン社

▼問い合わせ先

会津坂下町中央公民館 TEL 83-3010

## 案内

PowerPoint(パワーポイント)を使った  
プレゼンテーション講習会を開催します

プレゼンテーションを仕事や趣味でもっと活用したい、人前で効果的に話をするにはどうすればよいか、そんな悩みを解決するため、PowerPoint を用いたのワンポイントレッスンをを行います。

上手なプレゼンターとしてのコツを伝授します。

▼日時 平成18年10月30日(月) 午前10時～正午

▼場所 会津坂下町健康管理センター 2階会議室

▼講師 エー・アンド・アイ システム株式会社  
第一サービス事業本部 第四部  
部長 福嶋 晃三 氏

※申し込みは不要です。当日、会場にお越しください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場産業部 農林振興班 TEL 84-1505

総務部 情報防災班 TEL 84-1533

## 「平和コンサート2006」開催します

▼日時 平成18年10月16日(日) 午後2時～4時

▼場所 会津坂下町中央・坂下公民館 2階大研修室

▼内容 第1部 平和への願いをこめた演奏  
第2部 平和と戦争・教育の大切さを表現した  
歌&朗読劇

▼入場料 無料

▼主催 いのち平和まもり隊ばんげ

▼後援 会津坂下町

▼問い合わせ先 いのち平和まもり隊ばんげ

(教組両沼支部内) TEL 83-2279

この「世界」を一緒に観てみませんか  
映画連続上映会を開催します

▼映画 渥美清の「拝啓天皇陛下さま」

▼日時 平成18年10月27日(金) 午後7時～

▼場所 光照寺(茶屋町、町役場うら)

▼入場料 無料

▼主催 チェルノブイリ子ども基金あいづ

▼問い合わせ先 TEL 83-2770 (和田)

福島県の「今」が一目でわかる!  
福島県民手帳 予約受付中

○2007福島県民手帳 500円(税込)

○福島県のすがた 380円(税込)

○福島県勢要覧 1,500円(税込)

▼申し込み期限 平成18年10月31日(火)まで

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町役場政策財務部 政策企画班 TEL 84-1532

# お知らせ版

## information

～秋の行政相談週間～  
10月16日(月)～22日(日)

行政相談は、役所(国・県・市町村)や特殊法人(公団・公庫など)等の仕事に関して、苦情や悩みごと、行政サービスに対する意見・要望などを、みなさんと役所等の間に立って解決のお手伝いをするものです。

自宅でも相談に応じます。手紙・電話等でも結構です。秘密は厳守しますので、ご相談ください。



会津坂下町の行政相談委員  
芦沢 美也子 氏  
字石田1521番地の3(小原)  
TEL 83-2807

### 人権・行政合同相談会

家庭内のもめごと、近隣のトラブルをはじめとする人権問題及び行政問題等についての相談会を開催します。

▼日時 平成18年11月7日(火)

午前10時～午後3時

▼場所 会津坂下町老人福祉センター

▼相談員

人権擁護委員 江川和宏(上金沢) 佐藤弘子(大沢)

目黒 功(上町) 歌川新喜(宇内)

行政相談委員 芦沢美也子(小原)

▼問い合わせ先

会津坂下町老人福祉センター TEL 83-2837

### 司法書士・土地家屋調査士による相談会

司法書士、土地家屋調査士による無料法律相談会を開催します。財産、土地家屋問題などに関する困りごとの相談に応じます。

▼日時 平成18年11月9日(木)

午前9時30分～正午

▼場所 会津坂下町老人福祉センター

▼問い合わせ先

会津坂下町老人福祉センター TEL 83-2837

### 心の健康相談

精神的な悩みでお困りの方、またその家族の方、精神科医や保健師が相談に応じます。秘密は厳守します。

▼日時 平成18年10月23日(月)・11月13日(月)

午後1時15分～3時30分

▼場所 会津保健福祉事務所

※電話での予約が必要です。(匿名でも結構です。)

▼申し込み・問い合わせ先

会津保健福祉事務所 TEL 29-5275

## ファミリ

### 遊びにおいてよ! 幼稚園を開放します

▼開放日 平成18年10月19日(木)

(坂下幼稚園については、町内ごとに開放日が指定されていますので、間違えないようご注意ください)

○今回は、開放時間が長いので、お弁当(飲み物等も持参)を持ってきて幼稚園のお友達と一緒に食べましょう。

▼時間

午前9時30分～午後1時

▼場所

会津坂下町7地区の各幼稚園  
坂下・若宮・金上・広瀬・川西  
・八幡・片門幼稚園

(就園予定の幼稚園においてください。)



▼対象児 0歳児～入園前のお子さん

▼注意事項

※お家の方がどなたか付き添ってください。

※おやつやおもちゃは持ってこないでください。

※運動しやすい服装でおいでください。(上履き持参)

▼坂下幼稚園

10月19日 (木)	古坂下・上町・桜木町・緑町・本町・橋本・仲町・小原・新栄町・茶屋町・羽林
---------------	--------------------------------------

▼今後の開催予定日 12月19日(火)・2月20日(火)

▼問い合わせ先 坂下幼稚園 TEL 83-2410

## 相談

### 職場の労使困りごと相談会

福島県と福島県労働委員会では、皆さんの職場の中で起きている賃金や労働条件をめぐる労使間の困りごとについて出張相談会(秘密厳守)を行います。費用は無料です。

▼日時 平成18年10月29日(日)

午前11時～午後4時

▼場所 会津若松市中央公民館

※ 労使困りごと相談は、来所・電話・メールで随時受付けていますので、ご相談ください。

▼問い合わせ先

○福島県労働委員会事務局(福島県庁内)

〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県庁西庁舎8階

TEL 024-521-7594(一般・携帯共通)

Eメール labour-rc@pref.fukushima.jp

○会津中小企業労働相談所(会津地方振興局内)

〒965-8501 会津若松市追手町7-5

県会津若松合同庁舎3階

TEL 0120-610-145(フリーダイヤル、一般のみ)

TEL 0242-29-5292(一般・携帯共通)

## 知っていますか？ 入浴事故

入浴中の死亡についてご存知ですか。入浴中の急死が、高齢者を中心に年間14,000人以上にもなります。

いったい何が起きているのでしょうか？

寒い季節の入浴は、急激な温度変化に伴う血圧の変化により、特に高齢者は心疾患、脳血管障害などの事故につながる場合があります。また、その他に浴室での転倒や溺水等の事故にも注意が必要です。

## ▼入浴事故を防ぐには…

- ・ 飲酒時の入浴は避ける
- ・ 食後すぐの入浴は避ける
- ・ 熱い風呂はなるべくやめる
- ・ 入浴後は水分補給する
- ・ 脱衣所の暖房も大切です
- ・ 浴槽の出入はゆっくりと行う



## ▼入浴事故が起きた場合の対処法は？

- ・ 顔が水に沈むのを防ぐ
- ・ 浴槽から救出し、平坦な場所に寝かせて毛布等で保温する（救出できない場合は湯栓を抜く）
- ・ 救急車を呼ぶ
- ・ 呼吸・脈拍が無い場合は、人工呼吸・心臓マッサージを行う

●会津坂下消防署 TEL 83-4100

<http://www.119-aizu.jp/>

## 会津坂下警察署から「注意してください！」

▼ 会津坂下町内では8月中、窃盗が6件、その他の犯罪が3件発生しました。

▼ 自転車の盗難が多発しています。少しの時間でも自転車から離れる場合は、必ずカギを掛けてください。

また、車上ねらいも多発しています。必ずカギを掛け、車内に貴重品を置かないようにしてください。

## 会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（H18年8月末現在）

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣 ねらい	3	2	自転車盗	11	10
忍び込み	1	1	自販機 ねらい	9	7
事務所 荒し	2	1	車上 ねらい	12	5
出店 荒し			強制 わいせつ		
自動車盗	1		計	39	26
オート バイ盗			全刑法犯	111	69

○会津坂下警察署 TEL 83-3451

## 注 意

## 不正軽油に関わる人は罰せられます！

地方税法の改正により、不正軽油に関わるあらゆる人が罰則の対象となりました。製造、販売、使用など不正軽油に関わる人だけでなく、不正軽油に使用されることを知りながら、材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人などにも罰則が適用されます。

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」に設定し、関係団体と協力して不正軽油の製造・使用の防止に取り組んでいます。不正軽油の根絶・防止のために、皆さんからの情報提供をお待ちしています。

※不正軽油：軽油に課せられる軽油取引税を脱税する目的で、灯油、重油等を混和して製造される燃料

▼連絡先 会津地方振興局県税部 TEL 29-5264

Eメール：aizu.kazei@pref.fukushima.jp

## 紙用シュレッダーによる事故にご注意ください！

今年3月10日及び7月15日に、一般家庭向けに販売されたシュレッダーで幼児が指を切断する事故が発生しました。

家庭でシュレッダーをご使用の方は、安全のため、使用後は必ず電源スイッチを切り、小さな子供がいる場合は、大人のまねをして子供が触れることのないように、置き場所や使用している姿を子供に見せないようにするなど特に注意してください。

なお、アイリスオーヤマ株式会社及びカール事務器株式会社では、紙投入口に幼児安全対策を行うなどの製品改修や交換を行うこととしておりますので、シュレッダーをお使いの方は、製造会社名・型番等をご確認の上、該当する場合は直接下記に問い合わせください。

社名	型番	対応
アイリス オーヤマ株式会社	ペーパーシュレッダー 「SCA-410D」 「SCA-407D」 「SCA-415D」 「OF-18C」 「SSA-418D」	無償交換
カール 事務器株式会社	事務用シュレッダー (デスクパーサー) 「DS-4000」	安全対策部品の 取り付け

## ▼問い合わせ先

○アイリスオーヤマ株式会社 TEL 0120-211-299

○カール事務器株式会社 TEL 0120-666-912

個人情報に関する意識が高まる中、今後一層シュレッダーが一般家庭に普及していくと予想されますので、安全管理には十分注意してください。

# 11月の保健ガイド

生活部 保健福祉班 ☎84-1501  
会津坂下町健康管理センター ☎83-1000



休日当番医	(変更になる場合があります。)
11/5(日) 菅原医院	☎83-2311
11/23(木) 佐藤整形外科医院	☎83-1155
歯科当番医	(変更になる場合があります。)
11/19(日) 猪俣歯科医院	☎83-3100
救急病院	坂下厚生総合病院 ☎83-3511

県医師会ホームページで確認できます。 <http://www.e-sense.ne.jp>

## 乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター  
持参品：母子健康手帳  
乳幼児健康管理手帳（4か月児健診時に配布）

事業名(内容)	月日(受付時間)	対象者
4か月児 整形外科・小児科診察、身体計測、BCG接種等	11月14日(火) 13:10~13:40 【所要時間】 2~3時間程度	H18年6月15日~ H18年7月14日生
10か月児 内科診察、身体計測、栄養相談(個別)等	11月24日(金) 13:10~13:40 【所要時間】 2時間程度	H17年12月 H18年1月生
1歳6か月児 内科診察、歯科健診、身体計測、ブラッシングの仕方	11月21日(火) 13:10~13:40 【所要時間】 2~3時間程度	H17年4・5月生

献血にご協力ください  
現在すべての血液が不足しています

▼日 時 平成18年11月9日(木)  
午前9時~午後6時30分

▼場 所 入谷建設工業㈱

▼問い合わせ先  
会津坂下町健康管理センター  
TEL 83-1000



# ばんげの 行事予定

10/16~11/15

- 10/22日(日)**  
◇会津坂下町 少年の主張大会  
(会津坂下町中央・坂下公民館)  
開会 13:30~
- 10/29日(日)**  
◇秋季消防連合検閲(坂下小学校校庭)  
開会 9:30~
- 11/3日(金)**  
◇健康と産業と文化の祭典  
(会津坂下町中央・坂下公民館、健康管理センター、町民体育館周辺)
- 11/5日(日)**  
◇秋季防火パレード  
出発 13:30~
- 11/11日(土)・12日(日)**  
◇ばんげいにしえ街道 新そば祭り  
(農村環境改善センター)  
午前の部 10:00~12:00  
午後の部 13:00~15:00  
※会津坂下町観光物産協会 TEL 83-2111

毎週木曜日(10/19・26、11/2・9)  
●窓口業務の時間延長  
(税務管理班・戸籍環境班) 18:15まで

毎週金曜日(10/20・27、11/10)  
●教育相談(町民体育館) 8:30~16:30  
●乳幼児保育相談(ばんげ保育所)  
13:00~16:00

毎週第1・3日曜日(11/5)  
●ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所庭) 9:00~17:00

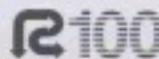
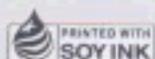
## 11月の水道修理当番

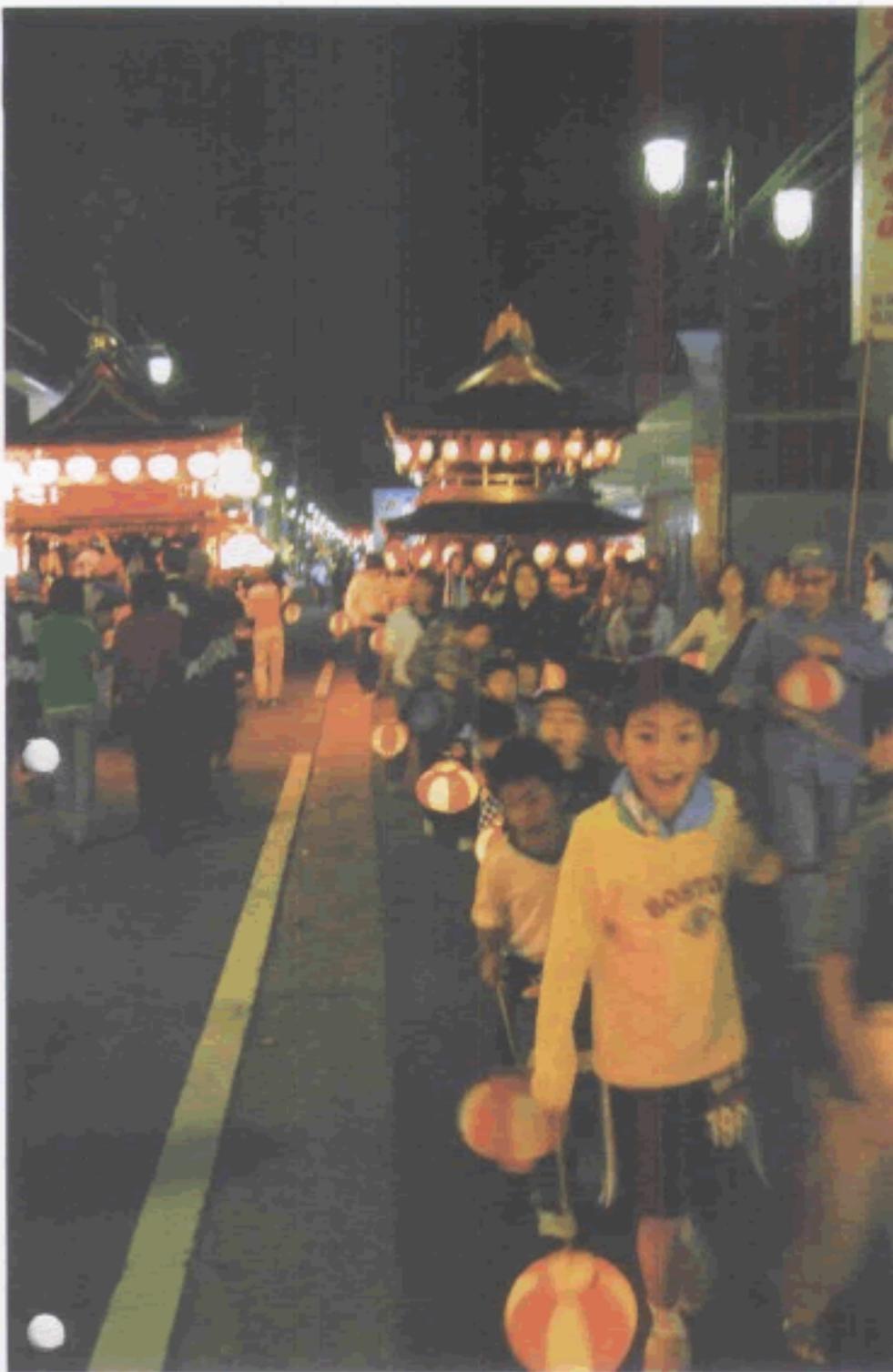
11/3(金)・5(日)・12(日)・19(日)・23(木)・  
26(日)  
八ツ橋設備課 ☎27-3925

## 11月の納税

- 固定資産税
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 住宅使用料
- 上水道・下水道・農業集落排水使用料
- (●国民年金保険料)

【発 行】 会津坂下町役場 総務部 〒969-6592 福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662番地  
秘書広報広域行政班 TEL (0242)84-2477 FAX (0242)83-0349  
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>  
E-mail: soumu@town.aizubange.fukushima.jp





## 坂下諏訪神社の祭り

年に一度の最も大きな祭り

五穀豊穡を感謝

町内安全を祈願

### 宵 祭

御神輿に御霊代を遷し、あわせて二日間の祭礼がとどこおりなく行われるように祈願します。

町内では、御霊代を迎える際に足元を照らし明るくするために提灯行列が行われます。

### 神輿渡御と稚児行列

町内を神さまに見ていただくために御神輿が巡行します。

また、ひたいに天平眉をつけ華やかな衣装をまとった子どもたちが、町内を歩き、健康を祈願します。

神輿渡御

おみこしおわたり

宵祭

よいまつり

稚児行列

ちごぎょうれつ

秋まつり

